

## 第4回懇話会意見等への対応 1 / 4

	構成員からのご意見	対応
1 アンケート	<p>(1) 「県庁舎の駐車場が狭い」というアンケート結果が、アクセスの問題を要因とするものであるならば、年代によって差が出ないと思われるが、回答者では60代以上の割合がかなり多い。この点について、どのように受け止めているか。 もし、駐車場の広さを問題に「狭い」という回答をしているのであれば、駐車台数の問題ではなく、1台当たりの駐車スペースを広くするような対応も考えられるのではないか。</p>	<p>「駐車場が狭い」という意見については、若い世代は周辺の有料駐車場の利用に慣れており、庁舎内の狭い区画でも負担が少ない一方、高齢層ほど駐車しづらさを感じやすいことが結果に表れたものと考えている。 「狭い」理由について、1台当たりの駐車スペースの広さが要因であれば、そのことを踏まえた駐車場の計画が必要である。今後さらに分析を進め、基本計画の中で必要台数や面積を適切に設定する。</p>
	<p>(2) ワークショップなど、若者が再整備に参加できる機会を設けたほうがよい。</p>	
	<p>(3) これまでの経験上、希望郷いわてモニターと一般県民へのアンケートでは結果が異なっていることが多い。インターネット調査会社を使ったアンケート等、いろいろな形で県民へのアンケートを実施することで、幅広い意見を聞くことができる。</p>	<p>基本計画の策定にあたっては、県民アンケートを実施する予定であるが、若者を含め、より幅広い意見を反映できるよう、ワークショップやインターネットを使用したアンケートなど、多様な手法による意見聴取を検討する。</p>
	<p>(4) 都道府県庁舎は都道府県の顔でもあることから、岩手県ならではの特色のある庁舎であることが大事だと思うが、方針として、特色ある県庁舎を目指しているのか、中立的なものにするのか教えてほしい。</p>	<p>県庁舎については、県の歴史やシンボル性をどのように表現するか、また特色あるスペースを設ける必要があるかなど、岩手県らしさと公共施設としての機能性とのバランスを考慮しながら検討していく。その際には、コスト面にも十分に配慮しつつ、最適な方向性を整理する。</p>
	<p>(5) 若者からはカフェがあれば県庁舎を訪れたいという意見が多いようであるが、県民スペースの確保は必要であっても、カフェの必要性はないと感じる。県庁舎に本来必要とされる機能を優先すべきである。</p>	<p>県庁舎と市役所の利用形態は大きく異なり近隣住民が日常的に利用する機能を備えるべきかについては慎重な検討が必要と考える。県庁舎として本来求められる機能を優先しつつ、盛岡市の内丸プランとの整合が図られるように判断する。</p>

## 第4回懇話会意見等への対応 2/4

	構成員からのご意見	対応
2 駐車場 配置 イメージ	<p>(1) 地方公共団体によっては、附置義務の駐車場として隔地駐車場を認めたり、共同駐車場を認めているケースもあるが、盛岡市の考え方としては、敷地内でなければダメなのか。</p>	<p>盛岡市からは、敷地外の駐車場までの距離が200m以内であれば附置義務の駐車場として認められる可能性があると同っている。引き続き、盛岡市と協議を進め、基本計画において、必要台数や必要面積を適切に整理する。</p>
	<p>(2) 盛岡地区合同庁舎や、公会堂の保存計画は、県庁舎の駐車場計画への影響はあるのか。</p>	<p>現時点では、周辺の県有施設と駐車場を共用しても足りないのが現状。盛岡地区合同庁舎や公会堂の活用・保存計画の動向も踏まえつつ、盛岡市や周辺施設との共同利用の可能性を引き続き確認し、基本計画において必要台数や必要面積を確定させる。</p>
	<p>(3) 駐車場の必要台数について、用途別に何台必要か上げていただきたい。</p>	<p>基本計画において、必要台数や必要面積を検討する際には、用途ごとに必要とされる台数についても整理し、その内訳が分かる形で示すこととする。</p>

## 第4回懇話会意見等への対応 3/4

	構成員からのご意見	対応
3 整備の方向性	<p>(1) ライフサイクルコスト（LCC）には、全改修で不足する民間施設の（仮移転、本設ともに）賃貸借コストが入っていないと思われる。また、業務の継続性に着目した場合、移転の手間を考慮すると一部建替えのメリットが大きい。 今後、建設費や労務費が下がることが考えにくく、全改修の場合でもいつかは建替えしなければならない。インフレ率を考慮していないため、LCC上では改修のみが優位になっているように見えるが、これらの事情があることも記載した方が良いのではないか。</p>	<p>ライフサイクルコスト（LCC）試算には、建設費、維持管理費等が年率2%程度で上昇していくと仮定した場合の試算結果を新たに追記した。 試算の結果、2080年時点におけるLCCは、後年度の建替コストが多額となる改修のみ実施が1,403億円であるのに対し、一部建替は1,265億円で、インフレ率を考慮すると両者のコスト差が逆転する可能性も考えられる。</p>
	<p>(2) LCCについては、今後、実際に大きく変わる可能性がある。例えば、建設費が一定程度上昇した場合には、改修のみ実施と一部建替えのコストが逆転する可能性もある。いくつかのシミュレーションのパターンを示した方が良いのではないか。</p>	
	<p>(3) 耐震性の確保にあたっては、免震化工法を優位としているが、制震化もそこまで悪いものではない。制震では工期がかかるが、揺れについては相当軽減できるので、書き方は見直した方がよい。</p>	<p>基本構想においては、工期の短さを踏まえ、免震化工法を軸に検討を行う(P46)と記載しているが、制震化についても有効な選択肢であると認識している。どの工法を採用するかについては、コストや工期、性能等を総合的に勘案し、基本計画においても継続して検討していく。</p>
	<p>(4) 「地下にタンクを設置」とあるが、豪雨等の災害を考えると、地下にはなるべくタンクを設けない方が良いと思う。</p>	<p>地下へのタンク設置については、豪雨時の浸水リスクを踏まえた慎重な検討が必要である。基本計画では、可能な限り地上に配置する方向で検討し、最適な設置方法を確定することとする。</p>
	<p>(5) 環境性能について、2025年の4月から、省エネ法に該当するものは必ず省エネ基準を満足しなければならないこととなったので、「省エネ基準を満足する」という形に記載を修正した方が適切である。</p>	<p>省エネ基準に関する記載については、基本構想内の内容を適切な表現に修正した。</p>

## 第4回懇話会意見等への対応 4 / 4

	構成員からのご意見	対 応
3 整備の方向性	<p>(6) 一部建て替えでは、2棟であることのメリットを生かせる。規制への対応や機能の実装、設備性能について、分割して対応するか一体として対応するか選択肢が増える。冗長性の視点も含めた検討が必要ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、「一部建て替え」方式では、県庁舎が2棟で構成されていることを活かし、棟毎の整備方針や機能分担について、基本計画において検討していく。</p>
	<p>(7) 改修のみ実施と一部建替えの比較において、「工期・コスト」の部分の評価が「△」となっているが、下から二つ目の評価であり評価が低く見える。記載方法について、工夫した方が良いのではないか。</p>	<p>A案とB案の相对比较における評価方法については、「○」、「△」の二段階で示す方式に見直し、基本構想の記載を修正した。</p>
	<p>(8) 免震などの耐震化の構法について記載があったが、専門家でない方にも理解しやすいように、説明資料を追加する必要があるのではないか。また、耐震性能については、メリット・デメリットについても併せて示す必要があるのではないか。</p>	<p>耐震化の構法については、本基本構想においては免震化をする想定で策定しましたが、基本計画においては、改めて耐震化の構法について比較検討を行った上で説明を充実させたい。</p>
4 その他	<p>(1) 整備の方向性は合理的だと思うが、行政主導で固めていくプロセスは昭和的であり、混沌とした21世紀に生きる我々にとってこのままでいいのかと、若干危惧を覚える。まちづくりとの連携や、優れた設計者をいかに巻き込んでいか、県民とのプロセスをいかに創造的に作っていくかが問われており、行政を相対化するような枠組みのもとで、もっとフレキシブルに検討していく必要があるのではないか。</p>	<p>行政だけで考えることには限界があり、2065年の職員体制や働き方、ニーズが非線形に変化する中では将来像を読みきれない。今後は行政が前面に出るのではなく、多様な主体との協働や創造的な議論の場が不可欠と考えている。本県でも企業・大学・NPO等との連携や若手職員ワークショップ、有識者委員会の活用など、行政を相対化する多角的な検討を進めながら、まちづくりとの連動や県民参加を広げ、柔軟で開かれたプロセスを意識して基本構想・基本計画を取りまとめたい。</p>